

和泉キャンパス

Campus Guide

2024年度用(2024年3月現在)

世界が変わる
体験がある。

知りたいことはなんですか？

Q1:本学学生としての基礎知識

- 3 学年暦について
- 4 キャンスマップについて
- 5 チャペルについて
- 5 M-Port について

Q2:学修に関すること

- 6 履修登録って何？
- 6 成績評価はどんなふうに行われるの？
- 6 レポート課題が出されたらどうしたらいい？
- 7 成績評価の見かたがわかりません
- 7 成績の発表はどんなふうに行われるの？
- 8 図書館を利用するには？
- 8 学内で自由に使えるパソコンはあるの？
- 8 学内で無線LAN(Wi-Fi) は利用できますか？
- 8 語学力(英語)を伸ばしたい場合はどうすればいい？
- 9 留学や海外研修に行くにはどうすればいいの？
- 9 進路(就職・進学)について相談したい
- 10 授業についていけるか不安です・・・
- 10 課外の資格取得のことについて相談したい
- 10 在学中に、どんな資格を取得できますか？

Q3:学生生活上で困ったとき

- 11 学内で落し物をしてしまった or 拾いました
- 11 学生証を紛失しました
- 11 公認欠席について知りたいのですが
- 11 身内に不幸があり、授業を休まなければなりません
- 11 病気で授業を休む場合は公認欠席になりますか？
- 11 電車が遅延したため、授業に遅れました
- 12 気象警報が発表された授業はどうなるの？
- 12 通学定期券はどうすれば購入できますか？
- 12 大学直通バス乗車証(デジタル通学証)の購入方法について
- 12 授業中、クラブ中などにケガをしてしまいました
- 13 盗難や事故、トラブルに巻き込まれてしまいました
- 13 ハラスメントに関する相談をしたいとき
- 13 学内で気分が悪くなりました
- 13 学生生活上の悩みを聞いてほしい
- 14 学内で、何でも相談ができる場所はありますか？
- 14 バイク通学をするには手続きが必要ですか
- 14 自転車通学をするには手続きが必要ですか

Q4:経済的な支援について

- 15 奨学金制度を利用するにはどうすればいいですか？
- 16 学費を期限までに支払えそうにありません
- 16 家庭の事情で学費の納入が困難になりました
- 17 住居の紹介をしてほしい
- 17 アルバイトを紹介してほしい
- 17 その他の支援制度

Q5:各種手続について

- 18 住所・携帯番号が変わりました
- 18 姓名・国籍・保証人の変更がありました
- 18 証明書（在学・成績・卒業・健康診断など）が必要になりました
- 19 学籍異動(休学・復学・退学・再入学・転学部・転学科)の相談をしたい

Q6:大学生活をもっと楽しく

- 20 クラブ・サークルに入るにはどうすればいいの？
- 20 サークルを作る(継続させる)にはどうすればいいの？
- 20 学内でチラシの配布、ポスターの掲示をしたい
- 20 大学の物品や施設は利用できますか？
- 21 大学への提案を行いたい
- 21 各種スタッフ制度について知りたい
- 22 ワークキャンプについて知りたい
- 22 ボランティア活動するにはどこに相談すればいいのでしょうか？

Q7:大学のことをもっと詳しく

- 23 桃山学院の「キリスト教精神」
- 23 学院と大学のあゆみ
- 24 教育後援会について
- 24 同窓会について
- 24 各事務所管について
- 26 本学の取り組みについて

◆学年暦について

学年暦とは、大学の一年間のスケジュールのことです。大学ではしばしば休日の振替が行われますので以下で確認しましょう。

◆2024年度学年暦（スケジュール）

2024年度 学部 学年 暦

日 程	行 事
4月1日（月）～ 4月10日（水）	新入生オリエンテーション
4月4日（木）	入学式
4月9日（火）～ 4月17日（水）	春学期履修登録
4月11日（木）	春学期授業開始
4月15日（月）	創立記念日
4月16日（火）～ 4月19日（金）	学生定期健康診断
7月29日（月）	春学期授業終了
7月30日（火）～ 8月5日（月）	授業予備日
8月6日（火）～ 9月25日（水）	夏期集中講義期間 （学院一斉休暇期間を除く）
9月24日（火）～ 10月2日（水）	秋学期履修登録
9月26日（木）	秋学期授業開始
9月28日（土）	9月卒業証書・学位記授与式
11月2日（土）	学院逝去者追悼記念礼拝
11月21日（木）	大学祭準備（休講）
11月22日（金）～ 11月24日（日）	大学祭（休講）
11月25日（月）	大学祭片付け（休講）
11月29日（金）	聖アンデレ日礼拝
12月12日（木）	クリスマス礼拝
12月23日（月）	冬期休暇前授業終了
12月24日（火）	冬期休暇開始
1月5日（日）	冬期休暇終了
1月6日（月）	冬期休暇明け授業開始
1月27日（月）	秋学期授業終了
1月28日（火）～ 2月3日（月）	授業予備日
3月17日（月）	卒業証書・学位記授与式

2024年（令和 6年）							～	2025年（令和 7年）							
4月	日	月	火	水	木	金	土	10月	日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6	7		6	7	8	9	10	11	12
5月	8	9	10	11	12	13	14	11月	13	14	15	16	17	18	19
	15	16	17	18	19	20	21		20	21	22	23	24	25	26
6月	22	23	24	25	26	27	28	12月	27	28	29	30	31		
	28	29	30						4	5	5	5	4	4	
7月	3	3	2	3	3	3		1月	4	5	5	5	4	4	
									日	月	火	水	木	金	土
8月	日	月	火	水	木	金	土	2月	日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6	7		1	2	3	4	5	6	7
9月	8	9	10	11	12	13	14	3月	8	9	10	11	12	13	14
	15	16	17	18	19	20	21		15	16	17	18	19	20	21
	19	20	21	22	23	24	25		22	23	24	25	26	27	28
	26	27	28	29	30	31			29	30	31				
	3	4	5	4	4	3			4	3	3	3	3	3	3
	日	月	火	水	木	金	土		日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6	7		1	2	3	4	5	6	7
	8	9	10	11	12	13	14		8	9	10	11	12	13	14
	15	16	17	18	19	20	21		15	16	17	18	19	20	21
	19	20	21	22	23	24	25		22	23	24	25	26	27	28
	26	27	28	29	30	31			29	30	31				
	4	4	4	4	4	5			4	3	3	3	3	3	3
	日	月	火	水	木	金	土		日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6	7		1	2	3	4	5	6	7
	8	9	10	11	12	13	14		8	9	10	11	12	13	14
	15	16	17	18	19	20	21		15	16	17	18	19	20	21
	19	20	21	22	23	24	25		22	23	24	25	26	27	28
	26	27	28	29	30	31			29	30	31				
	5	4	4	4	4	4			3	3	3	3	3	3	3
	日	月	火	水	木	金	土		日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6	7		1	2	3	4	5	6	7
	8	9	10	11	12	13	14		8	9	10	11	12	13	14
	15	16	17	18	19	20	21		15	16	17	18	19	20	21
	19	20	21	22	23	24	25		22	23	24	25	26	27	28
	26	27	28	29	30	31			29	30	31				
	15	15	15	15	15	15			2	3	4	5	6	7	8
	日	月	火	水	木	金	土		9	10	11	12	13	14	15
	1	2	3	4	5	6	7		16	17	18	19	20	21	22
	8	9	10	11	12	13	14		23	24	25	26	27	28	
	15	16	17	18	19	20	21		30	31					
	22	23	24	25	26	27	28		2	3	4	5	6	7	8
	29	30							9	10	11	12	13	14	15
	1	0	0	1	1	1			16	17	18	19	20	21	22
									23	24	25	26	27	28	29
									30	31					
									15	15	15	15	15	15	15

- 授業回数は、半期15回、年間30回を確保。
- 1月18日（土）は、大学共通テストにつき入構禁止。
ただし授業予備日とし、オンデマンドによる対応を可とする。
- 授業予備日を臨時休講等に係る授業振替日とすることがある。
- 授業予備日には、補講、試験等を実施することがある。
- 変則授業は以下のとおりとする。
 - ・4月15日(月)「創立記念日」は授業、5月2日(木)を振替休講
 - ・4月29日(月)「昭和の日」は授業、11月21日(木)を振替休講
 - ・7月15日(月)「海の日」は授業、11月22日(金)を振替休講
 - ・10月14日(月)「スポーツの日」は授業、11月25日(月)を振替休講
 - ・11月4日(月)「文化の日」は授業、12月24日(火)を振替休講

授業日
授業予備日
授業予備日

履修登録開始日
大学祭（予定）

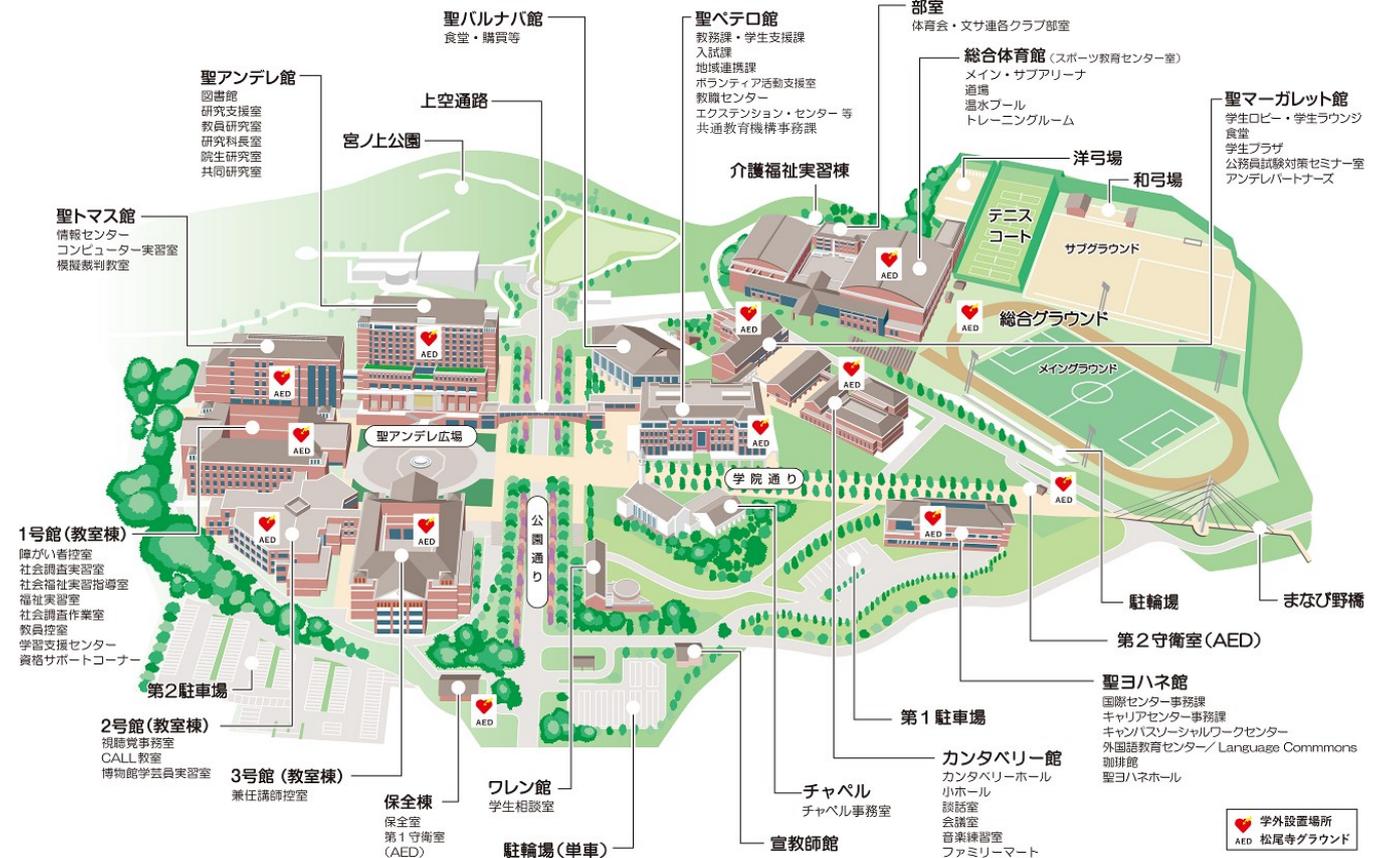
大学入学共通テスト
国民の祝日または休日

◆キャンパスマップについて

以下に本学のキャンパスマップを示します。各施設の名称、位置関係を把握してキャンパスで迷わないようにしましょう。
 ♥マークがある建物の中には、AEDを設置しています。救急救命が必要な場合、近くのAEDを使用してください。

◆キャンパスマップ

★2024年4月1日現在



◆各施設の紹介

聖アンデレ館 (AED : 図書館1Fカウンター)

研究および情報教育の中核となる建物で、図書館、研究支援室、個人研究室、各学部共同研究室などがあります。

聖トマス館 (AED : B1F 掲示板横)

情報技術を活用した教育・研究・学生生活を支援する情報センターと実習室、スタディホールを備えています。模擬裁判教室などの施設も整っています。

1号館・2号館・3号館 (AED : 1号館2Fエントランスホール 2号館2F公衆電話設置棚 3号館2Fエントランスホール)

1号館と3号館は美しい中庭を持ち、それを囲むようにしてゼミ教室、語学教室、中教室、大教室が配置されています。中央の2号館にはメディアを利用した視聴覚施設が集中しています。

フレン館

学生の悩みに応じる学生相談室があります。

総合体育館 (AED : 2F スポーツ教育センター)

二つの棟とその間の温水プールで構成されている体育館。シャワー室、サウナ、ジャグジーも完備した西日本でも屈指の体育施設です。右の棟にはメインアリーナ、左の棟には2つのサブアリーナがあり、1階中央にはマシン完備のトレーニングルーム、25m×8 コースの温水プールを配し、メインアリーナ1階には柔道、合気道などのための道場が二つ、ほかにウェイトリフティング、レスリング、ボクシングの施設もあります。さらに2階にはバスケット、バドミントンなどのコートが配置しています。一方、サブアリーナには、卓球、サイクルサッカーコートが1階に、ハンドボールコートなどを2階に配置しています。

チャペル

チャペルでは礼拝のほか、講演会、パイオルガンを中心としたコンサートや講習会、結婚式やクラブ活動のための祈禱など、さまざまな行事・活動を行っています。

聖バルナバ館

1階は文房具や軽食等を扱うショップ、2階は食堂、3階はフリースペースとなっており、多くの学生で賑わいます。

聖ペテロ館 (AED : 保健室)

1階には、授業・試験・成績や学籍などに関することを取り扱う教務課、課外活動や奨学金等学生生活全般に関する援助を行う学生支援課、保健室があります。2階には、入試課、地域連携課、エクステンション・センター、3階、4階は管理部門に属する事務室、5階には大・中・小の会議室を集中配置しています。

聖マーガレット館 (AED : 2F 学生ラウンジ)

1階に学生ロビー、2階に学生ラウンジ・食堂、3階に学生プラザや保険代理業のアンデレパートナーズがあります。食堂にはリーズナブルなセットや日替わりメニューが充実しています。

聖ヨハネ館 (AED : 2F 中央階段下)

大学開学50周年を記念し、国際体験、キャリア形成、外国語教育の拠点施設として建設され、1階にはキャリアセンター、2階には国際センター・外国語教育センター・キャンパスソーシャルワークセンター、3階には語学教室が配置されています。

カンタベリー館 (AED : 1F エントランスホール)

1階のカンタベリーホールは、コンサートやイベント、講演会など多目的に利用できる大ホールです。2階には、音楽スタジオ、談話室、会議室、アトリエ、また防音装置が完備された小ホールがあります。地下1階にも本格的な防音装置を備えた音楽練習室、楽器庫が設置され、音楽活動に熱心な学生が練習に打ち込んでいます。

総合グラウンド (AED : 器具庫 No.3 外壁)

400mトラック付きの人工芝グラウンドがあり、陸上競技のほかサッカー、ラグビー、アメリカンフットボールなど各種競技に使用できます。夜間でも活動できるナイター対応です。サブグラウンドは、ソフトボールをはじめ多目的な使用が可能。ほか、7面のテニスコート、アーチェリーレンジ、和弓場も配しています。

◆チャペルについて

チャペルは、建学の精神である“キリスト教精神による人格の陶冶”と“世界の市民の養成”を目指す象徴的な“場”です。チャペルではキャンパスライフが充実することを願い下記のような“場”を用意し、みなさんをお待ちしています。

また、本学は英国聖公会の宣教師により創設された関係で、日本聖公会の司祭が専任チャプレン（大学付の牧師）として常駐しています。

チャプレンは学生だけでなく大学関係者などの相談もお受けします。キリスト教に関する質問や様々な悩み事の相談等、お気軽にチャペル事務室や、下記の場をお訪ね下さい。

チャプレン：司祭 宮嶋 眞

「学び」の場

- (1) チャペル講演会
本学学生、教職員等及び一般の方々を対象とし、外部講師を招いて講演会を開催。
- (2) 「アイデンティティ教育」授業
桃山学院大学の歴史、建学の精神について、1年次生を対象に実施。
- (3) バイブオルガン講習会
本学の宝である英国製バイブオルガンを実際に演奏練習し、発表会を行う。

「交わり」の場

- (1) 国際ワークキャンプ（インドネシア）通称 IWC
現地学生と本学学生がキャンプ隊を組み、バリ島のプリンサリ村で様々なワーク（作業）と交流を行う。
- (2) 聖書に関わる植物を集めたバイブルガーデン内に「スマイルガーデン」が設けられています。

「安らぎ」の場

- (1) チャペルコンサート
各方面で活躍中のプロの音楽家の演奏をチャペルで鑑賞する。
- (2) チャペル附属聖歌隊
大学行事や礼拝などで聖歌を歌い奉仕する。

「祈り」の場

- (1) 各種礼拝、祝典の式でお祈りを行う。
- (2) 学期中の月曜日・金曜日の朝（8：50～9：00）・昼（12：40～50）に礼拝を行う。
- (3) 体育会・文化サークル連合など各種団体に対して、激励会・壮行会・祝福式等を行う。
- (4) 新郎新婦いづれかが本学の学生、卒業生に限り結婚式を行うことができます。



◆M-Portについて

M-Portとは学生向けのポータルサイトです（PC版、スマートフォン版があります）。ログインすると、大学から皆さんに配信したお知らせや履修している授業に関する情報（休講、補講、教室変更）を確認することができます。また、それらの情報は、M-Portのスマートフォンアプリから確認することもできます。アプリ設定方法については、M-Portログイン画面にあるアプリ利用マニュアルを確認してください。

「クラスプロフィール」という機能では履修している授業に関する情報（授業資料や課題、テスト）を確認することができるだけでなく、授業の担当教員に対して質問を行うこともできます。

その他PC版、スマートフォン版は授業や大学行事などの情報確認、履修登録、成績確認、就職サービス利用、時間割確認、定期健康診断結果確認に利用でき、スマートフォン版に限り出席登録もご利用いただけます。

◆学内無線LAN(Wi-Fi)について

学内各所に無線LAN(Wi-Fi)のアクセスポイントを設置しています。

利用方法および利用可能エリアは、M-Port内以下メニューを確認してください。

【各種マニュアル－Wi-Fi－Wi-Fi種別・端末種別ごとの接続マニュアル】

◆M-Portへのアクセス

<パソコン>

<https://portal.andrew.ac.jp/uprx/>

<スマートフォン>

<https://portal.andrew.ac.jp/uprx/up/pk/pky501/>

[Pky50101.xhtml](#)

User ID	学籍番号(アルファベットは小文字)
パスワード	学内PCなどのログオンパスワード

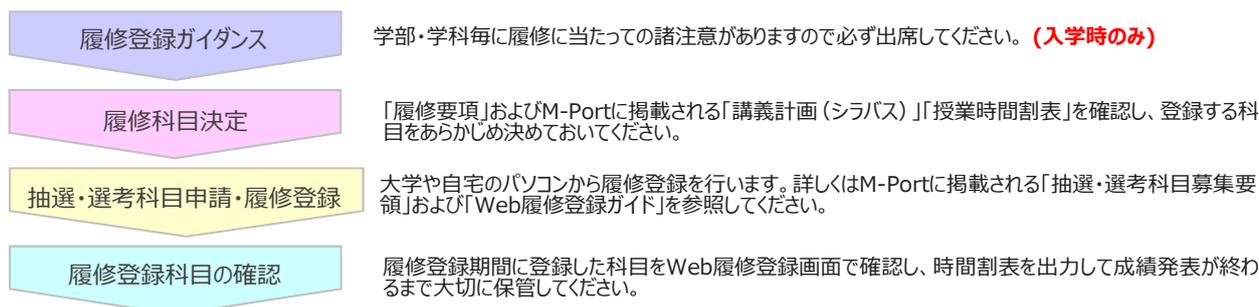
※教務課窓口、学生支援課窓口、外国語教育センター室（自習スペース）、学習支援センター事務室にはM-Port閲覧専用パソコンを設置しています。

学修に関すること

Q.履修登録って何？

- A. 履修登録とは学期の初めに自分がその学期に履修する科目を自らで決定し、それを大学に届け出ることをいいます。この登録をしないとその学期の授業および試験を受けることができないので注意してください。大学では学生本人の責任によって学修計画を立て、それをもとに履修する科目を決定します。

◆履修登録スケジュール



Q.成績評価はどんなふうに行われるの？

- A. 大学での履修科目の成績評価方法には、試験・受講状況・レポート等などがあり、このうちの1つまたは複数の組み合わせによって評価が決定されます。中でも、試験による成績評価が最も多く採用されています。なお、試験において不合格になった学科目に対する再試験は行いません。

定期試験 ※2024年度は実施しません

学年暦で定められた試験期間中に実施されます。
対象となる科目は、語学科目、実習・演習科目等を除く科目です。
時間割は、試験開始の約10日前にM-Portで発表されますが、各講義の行われている平常の授業時間とは大幅に異なるので特に注意してください。
また、試験実施時間も授業時間と異なるので注意してください。試験時間は、原則として60分です。

授業内試験

各学科目において、授業中(学期中および学期末)に試験(小テストを含む)が実施される場合があります。
この授業内試験については、それぞれの科目、担当教員によって実施の詳細が異なるため、担当教員の指示をしっかりと確認してください。

追試験 ※2024年度は実施しません

定期試験について、病気、交通機関の事故その他やむを得ない事情によって受けられなかった場合には、追試験を認めることがあります(語学科目を除く)。
追試験にあたっては証明書をもって期日内に申込みが必要です。

Q.レポート課題が出されたらどうすればいい？

- A. レポートは、作成・提出のルールがありますので、担当教員の指示をしっかりと確認してください。レポートの書き方については、学習支援センターで相談することも可能なので、ぜひ活用しましょう。

Q.成績評価の見かたがわかりません。

- A. 各科目の評価は成績に応じSやAなどの評語をもって行われます。また、評価に応じて各科目にグレードポイント(GP)が与えられ、このGPを平均化したものが**GPA(Grade Point Average)**となります。
 なお、GPA評価には、随意科目・認定科目は含まれません。

◆成績評価基準

合否	評語	内容	GP
合格	S	100点～90点	4.0
	A	89点～80点	3.0
	B	79点～70点	2.0
	C	69点～60点	1.0
不合格	D	59点以下、授業放棄または不受験	0.0
合格	①	学外資格取得により、本学の評価として認定したもの	対象外
	R	編・転入等、他大学で修得した科目を本学の評価として認定したもの	
	T	海外留学等で修得した科目を本学の評価として認定したもの	
評価外	W	履修中止した科目	

◆GPA計算式

$$\frac{\left(4.0 \times S \text{の修得単位数}\right) + \left(3.0 \times A \text{の修得単位数}\right) + \left(2.0 \times B \text{の修得単位数}\right) + \left(1.0 \times C \text{の修得単位数}\right)}{S \cdot A \cdot B \cdot C \cdot D \text{評価科目の総単位数}}$$

【計算例】

合格が30単位(S:4単位、A:10単位、B:12単位、C:4単位)、
 不合格が6単位(D:6単位)、履修中止が4単位(W:4単位)の場合

$$\frac{\left(4.0 \times 4\right) + \left(3.0 \times 10\right) + \left(2.0 \times 12\right) + \left(1.0 \times 4\right)}{36} = 2.06$$



履修中止制度について

いったん履修登録した科目を学期途中で履修中止できる制度です。履修中止した科目は、評価外となり、GPAの対象外として扱われます。そのため、留学等でGPAが必要となる学生は、**履修中止することでGPAの低下を防ぐことができます。**
 ただし、履修中止した科目の登録単位数は、履修登録されたものと見なされますので、次学期に履修登録できる単位数は変わりません。履修中止は、上記のことをよく理解したうえで計画的に行ってください。
 履修中止申請は、**各学期開始後第7週にあたる時期に実施**します。詳細については、M-Portで確認してください。

Q.成績の発表はどんなふうに行われるの？

- A. 本学では、Webによる成績発表を行っています。履修登録と同様に、大学や自宅のパソコンまたはスマートフォン等から成績を確認できます。詳細はM-Portに掲載される「Web成績発表操作マニュアル」を参照してください。なお、成績の発表は、春学期科目は9月上旬頃、秋学期科目・通期科目は2月末頃に行います。
 ※保証人には保証人用M-Portにて発表します。



発表された成績評価が「おかしいな？」と思ったら

成績表で評価を確認した後、成績に疑義がある場合は、**成績調査**を願い出ることができます。(評価変更の嘆願ではありません。)
 該当者は、成績調査期間中にwebシステムにて申請してください。

Q.図書館を利用するには？

- A. 図書館の利用には「学生証」が必要になります。利用方法は図書館Webサイトをご参照ください。また、演習クラス等の授業で行う図書館オリエンテーションの際にも説明します。

◆図書館基本情報

開館時間		
月～金	土	日・祝日・その他
9:00～20:00	9:00～17:00	休館日

貸出種別	冊数	期間
通常貸出	10冊まで	2週間
卒業論文貸出	10冊まで	1か月間

※長期休暇等変更がある場合は、Webサイトにてお知らせいたします。

※演習用指定図書は2冊まで7日間、英語多読本は5冊まで7日間です。

◆図書館の特徴

①蔵書検索(OPAC)で目当ての図書をラクラク検索！

本学図書館にある図書や雑誌はパソコンで、書名、著者名、キーワードなどで検索できます。

また、貸出中の資料を予約することもできます。館内の検索専用パソコンの他、インターネット環境であればどこからでも検索が可能です。

スマホ対応OPAC用QRコード



②地下書庫も入室可能！

1階～3階の図書や雑誌、新聞、AV資料はもちろん、地下書庫にある図書、製本雑誌など自由に閲覧可能です。

ほとんどの図書は貸出可能ですが、雑誌、新聞、館内ラベルのついている資料およびAV資料は貸出できません。なお、地下書庫の入室の際は、カウンターで学生証をかざして下さい。

③各階に自学自習に便利な設備が充実している！

図書館の使い方や資料探しなどの疑問に司書が応じるレファレンスカウンター（1階）、明るく快適な閲覧席（1階・2階）、レポート作成や情報検索などに利用できるパソコン（1階・3階）、静かな環境で集中できる個人ブース型のスタディールーム（3階）、プレゼンテーションの練習やグループ学習に利用できるグループスタディールーム（3階）など、自学自習をサポートする環境が揃っています（全フロア wi-fi利用可）。

Q.学内で自由に使えるパソコンはあるの？

- A. 聖トマス館3階にパソコン自習室（T-301・パソコンロビー）があり、約80台のパソコンと複合機2台（BYOD端末対応）が設置されています。

※T-301・パソコンロビーは春学期授業終了以降に設置パソコンの撤去（T-301のマルチメディアPCを除く）を行い、BYOD端末の充電可能な自習利用スペースとしてお使いいただけます。

T-301は比較的ゆったりとした座席で個別学習におすすめです。

パソコンロビーは明るく開放的なスペースで、Wi-Fi利用も可能です。学内PC利用時は学生証が必要です。

さらに、パソコンロビーでは貸出用ノートPCを使ってお気に入りの席で学習できます。人数や学習スタイルに合わせての机のレイアウトを変更したりすることができます（予約不要）

開室時間は情報センターHPにて確認してください。

Q.学内で無線LAN(Wi-Fi)は利用できますか？

- A. 学内各所に無線LAN(Wi-Fi)のアクセスポイントを設置しています。スマートフォンやタブレット、ノートパソコンなどを接続して利用することができます。利用方法および利用可能エリアは、M-Port 内以下メニューを確認してください。
【各種マニュアル－Wi-Fi－Wi-Fi種別・端末種別ごとの接続マニュアル】

Q.語学力(英語)を伸ばしたい場合はどうすればいい？

- A. 「外国語教育センター」には、英語科目を担当する教員や海外留学経験のあるスタッフが常駐し、皆さんの語学力向上をサポートします。気軽に外国語に触れる機会を提供するため、初級レベルから上級レベルまで各種課外プログラムを実施。

同センター内の「Language Commons」では、自習する環境も整っています。「英語に触れてみたい」「英語を学びたい」という方は、気軽におこください。また、英語をより積極的に学びたい学生向けに教養教育科目として様々な英語科目を開講しています。詳細は同センターまで。



Language Commonsでは何ができるの？

外国語教育センターの先生のオフィスを活用して、英語学習や外国語としての日本語学習に関する質問や相談をすることができます。また、TOEIC やTOEFL の試験対策本、英字新聞、英語のフリーペーパーや多読本など、英語学習に役立つ図書や初修外国語の教材の貸出・閲覧が可能。他にもCOMONS内で使用可能なノートパソコン・モニターの貸出や、英語学習の仲間づくりサポートなども行っています。

Q.留学や海外研修に行くにはどうすればいいの？

A. 本学では目的や語学レベルに応じて各種留学プログラムを用意しています。また、留学にかかる費用の一部を給付する奨学金制度等も充実しています。いずれも聖ヨハネ館2F(地上階)の国際センター事務課が担当窓口となりますので、興味のあるかたはお問い合わせください。

◆目的・条件に応じて自分に合った留学制度を見つけよう！

- 夏期、春期休暇中などに、海外研修に参加したい
- 海外でボランティアをやってみよう
- 長期間の留学は不安なので、まずは短期間で参加したい

>> グローバル研修

グローバル研修は10日～1ヶ月間、国内外で実施するプログラムです。必要とされる語学レベルはありませんので、語学研修をはじめ海外ボランティア、海外インターンシップ、またオンラインプログラムや国内プログラムなど、多彩なプログラムのなかから目的に応じて選択することができます。語学力や課題解決力等のスキル獲得のほか、ボランティアやフィールドスタディ等を通じて異文化体験をする機会として、ぜひご参加ください。

■海外：「海外語学研修」、「海外ボランティア」、「海外フィールドスタディ」、「海外グローバルインターンシップ」、「日本語教育実習」があります。目的別に選択肢が多く、また海外を知るきっかけとしてもおすすめです。

■国内：海外協定校や語学機関が実施する「オンライン語学研修」、留学生とともに実施する「グローバルインターンシップ(京都)」があります。

グローバルインターンシップ(京都)では、留学生とともにB&B・ホテル等で就業体験やグループワークを行い、最終日には企画・提案型のプレゼンテーションを実施します。

日本国内にいながらも、海外研修で得られるスキルや体験を得ることができます。

- 語学力を徹底的に磨きたい。
- 長期間の留学をしたいけど、語学力に不安が残る・・・。

>> 語学留学【対象言語：英語、イタリア語、中国語、韓国語】※英語のみオンライン留学があります

1 Semester(半年間)、海外協定校や語学機関で習得したい外国語を効率的に、集中的に学びます。

留学期間は在籍扱いのため4年間で卒業が可能で、言語のスキルアップを目指したい方に特におすすめな制度です。

また、英語については、オンライン語学留学も実施。桃山の授業を受講しながらオンラインで語学留学をすることができます。

※国際教養学部生で「英語」の語学留学を希望する場合は、「英語Semester留学」にご参加いただくことになります。詳細は国際センターまでお問い合わせください。

- 海外の大学で現地学生と一緒に学びたい。

>> 交換留学

派遣先の大学において、長期間(6ヵ月～1年程度・複数可)にわたり、海外協定校の正課課程に在籍し、単位取得を目指します。現地学生と同じように授業を受けるため、相応の語学力が要求されます。

留学期間は在籍扱いで派遣先の大学で取得した単位は、帰国後に審査のうえ、本学での単位認定も行われるため4年間で卒業することが可能です。

※最新の情報については学生向けポータルサイト「M-Port」でご確認いただくか、国際センター事務課までお問い合わせください。

※国際センターウェブサイト https://www.andrew.ac.jp/i-center/first_year/first_year_2023.html



国際センターウェブサイト

Q.進路(就職・進学)について相談したい

A. 本学には、①就職活動の支援、②キャリア形成支援(皆さんが将来を考えるお手伝い)をするために、キャリアセンター事務課が設置されています。入学したばかりの皆さんにとって、卒業後の進路といってもなかなかイメージしづらいことかと思いますが、4年間の学生生活は驚くほど短いものです。入学時より自分の将来について意識を持って行動していくことが大切です。キャリアセンター事務課では就職活動を行う3・4年次生だけでなく、1・2年次生の進路に関する相談も大歓迎です。

また、卒業に必要な単位としてカウントされる授業の中に、就職や進路を考えるうえで役立つキャリア教育科目を開講していますので、積極的に履修してください。

キャリアセンター事務課・同資料室

【場 所】 聖ヨハネ館1階

【窓口時間】 平日9:10～16:40

※休暇中の窓口時間は、都度キャリアセンター事務課HP等でお知らせします。



資格を持っていると就活に有利？

取得しているだけで就職できる、という資格は中々ありませんが、資格を取得したということは努力をした証であり、企業側も一定の評価をします。

また、資格取得は単に就職活動のためではなく、向上心や集中力を養い、学業への積極的姿勢に繋がります。時間に余裕のある学生時代に、ぜひチャレンジしてみてください！(P10の「Q 資格取得のことについて相談したい」を参考にしてください)

Q.授業についていけないか不安です…。

- A. 大学での学習でわからないことがあったら、学習支援センターで相談しましょう。学習支援センターは、皆さんの学習をサポートするための施設で、学習・授業に関する相談に学習アドバイザーが対応します。また、自習、ゼミ単位での学習等、様々な学習に使用することができますので、気軽にお越しください。

学習支援センター

【場 所】 1号館2階(地上階)

※窓口時間はその都度HP等でお知らせします。

- ◆学習に関する様々なイベントを実施します！

M-Port,HPで告知しますので、気軽に参加してください！

HP:<https://www.andrew.ac.jp/lscentre/>



Q.在学中に、どんな資格を取得できますか？

- A. 本学では、司書、博物館学芸員、日本語教員、教育職員養成（教員免許）の資格課程や、学校司書履修証明プログラム等があります（登録制）。所属する学部学科によって、取得できる資格が異なります。

司書、博物館学芸員、日本語教員： 教務課（資格係）

教育職員養成（教員免許）： 教職センター

Q.課外の資格取得のことについて相談したい

- A. 学生の皆さんの自主的な課外の資格取得を推奨しサポートするため、資格サポートコーナーを設置しています。資格に興味のある方は、ぜひ活用してください。

資格サポートコーナー

【場 所】 1号館3階

【窓口時間】 平日10:00～17:00

詳しくはWebサイトへ！

学生生活や就活に役立つ資格情報がいっぱい！



Q3

学生生活上で困ったとき

Q.学内で落し物をしてしまった or 拾いました。

- A. 学生支援課までお問い合わせください。学内で見つかった拾得物を、翌日の午前中に学生支援課へ届けていただいています。また、落し物を拾得した場合も、学生支援課へ届けてください。

Q.学生証を紛失しました。

- A. 学内で紛失した場合、学生支援課に拾得物として届けられている場合があるので確認してください。また、パソコン自習室や図書館のパソコンコーナー利用時に置き忘れた場合、情報センター事務室・図書館に届けられている場合もあります。みつからない場合は、学生支援課で再発行手続きをしてください。再発行料金は、1,000円です。



注意: 学生証を再発行する場合は、再発行手続前に学生支援課で拾得物として届けられているか確認し、届いていなければ最寄りの警察署へ届け出てください。学生証を悪用され学生ローンに使われたりトラブルに巻き込まれる恐れがあります。

Q.公認欠席について知りたいのですが。

- A. M-Portのメニュー「学生生活」→「学生生活全般」→「公認欠席」で確認してください。
※PC版のみ。スマホ版では確認できません。

Q.身内に不幸があり、授業を休まなければなりません。

- A. 親族の忌引は、1親等(父母)は7日間まで、2親等(祖父母・兄弟姉妹)は3日間まで公認欠席の対象となります。事後手続となりますので、葬儀等が終わった後、1週間以内に学生支援課で手続きをしてください。手続には「個人別時間割表」が必要になるほか、「死亡診断書」の写しなどを提出していただく必要があります。
※叔父叔母等の3親等以上の親族、友人等の忌引の場合は公認欠席は認められませんので、教員に各自で説明してください。

Q.病気で授業を休む場合は公認欠席になりますか？

- A. インフルエンザなど学校において予防すべき感染症第一種から第三種(学校保健安全法施行規則に基づく)罹患の場合、医師の診断書により出席停止を必要とされた期間に実施される対面授業は、公認欠席の対象となります(遠隔授業は除く)。
回復後、1週間以内に学生支援課で手続きをしてください。なお、手続には「個人別時間割表」、診断書または意見書※の提出が必要となります。
※意見書は保健室のホームページ「公認欠席について」のページよりダウンロードできます。



感染性胃腸炎は公認欠席の対象になる？

単なる感染性胃腸炎は公認欠席の対象となりませんが、診断書等に「ノロウィルスの疑いがある」等、**ノロウィルスに関する記述がある場合は**、公認欠席の対象となります。(※対面授業のみ。遠隔授業は除く。)

Q.電車が遅延したため、授業に遅れました。

- A. 鉄道会社が発行する遅延証明書を担当教員へ渡し、直接事情を説明してください。ただし、定期試験日については、遅延証明書を担当教員ではなく教務課(試験事務室)に提出し、事情を説明してください。

Q. 気象警報が発表された授業はどうなるの？

- A. 大阪府下のいずれかの地域に特別警報、暴風警報または暴風雪警報が発表された場合、臨時休講になることがあります。また、大阪府以外の特定の地域に特別警報、暴風警報または暴風雪警報が発表された場合、当該地域に居住する学生については公認欠席になることがあります（遠隔授業を除く）。
詳細は大学HP、M-Port等でお知らせしますので確認し早急に行ってください。

Q. 通学定期券はどうすれば購入できますか？（大学直通バスを除く）

- A. 通学定期券を購入する場合は本来「通学証明書」を必要としますが、本学では「学生証」を「通学証明書」として利用することができます。通学定期券は、学生であることにより一般定期券より割安料金で購入できることから、厳正な利用が義務付けられていますので、以下のルールを厳守してください。

◆通学定期券の購入ルール ※学生証裏面の在籍確認シールは有効なものを貼付してください。

- ① 入学時に学生支援課へ通学区間の届け出（M-Portにて）を済ませる。（変更が生じた場合は、学生支援課で変更手続きが必要になります。）
- ② 学生証の裏面シールに届け出た通学区間をボールペンで記入。（相互乗り入れにより連続購入できる区間は1区間で記入してください。）
- ③ 駅の窓口でその学生証を提示して定期券を購入する。
- ④ バス会社等、学生証以外に通学証明書が必要とする場合は、学生支援課で通学証明書の交付を受ける。
- ⑤ 学生証裏面の「通学定期乗車券発行控」欄の余白がなくなった場合は、学生支援課で追加シールの交付を受ける。



注意: アルバイトや就職活動など自己都合による通学定期券は購入できません。

Q. 大学直通通学バス乗車証（デジタル通学証）の購入方法について

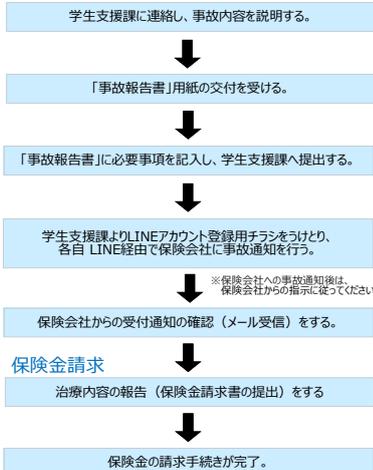
- A. 授業開講日に運行される大学直通通学バスは、「泉大津・府中ライン」「富田林・金剛ライン」があります。
購入方法等の詳細は、M-Portでお知らせします。

Q. 授業中、クラブ中などにケガをしてみました。

- A. 本学に在籍される皆さんは、大学負担で学生教育研究災害傷害保険に一括加入しています。この保険は、授業中やクラブ活動中、学校行事中やキャンパス内に滞在中のほとんどの傷害事故が保険の対象となります。ただし、保険金が支払われる傷害や事故は約款で詳しく定められており、傷の程度によっては保険対象外となることもあります。また、体育会各クラブおよびよさこい連に所属している学生は、スポーツ安全保険に加入しています。

◆保険申請の流れ（学研災）

事故報告 ※事故発生時は速やかに大学・保険会社へ事故報告を行うこと



◆支払われる保険金（学研災）

	正課中学校行事中	キャンパス内休憩中	課外活動中
死亡	1,200万円	600万円	600万円
後遺障害	障害の程度により、72万円～1,800万円	障害の程度により36万円～900万円	障害の程度により36万円～900万円
医療	治療期間により、3,000円～300,000円 (治療日数1日以上対象)	治療期間により6,000円～300,000円 (治療日数4日以上対象)	治療期間により30,000円～300,000円 (治療日数14日以上対象)
入院(日額)	4,000円	4,000円	4,000円

◆自転車保険について

大阪府自転車条例が制定され、大阪府内で自転車を利用する方は自転車損害賠償責任保険等に加入することが義務化されました。自転車事故の増加に比例して被害者に対する賠償額も多大になってきていますので、必ず加入するようにしてください。

Q.盗難や事故、トラブルに巻き込まれてしまいました。

- A. 学生支援課に相談してください。学内で発生する盗難は、手荷物を置いた状態で席を外した際に多く発生しています。大学は社会に開かれた場であり、学生以外にも多くの人が入り出すため、手荷物の管理には注意しましょう。また、学内における事故は保険の対象となる場合があるため、**Q.授業中、クラブ中などにケガをしてしまいました。**も参照してください。

Q.ハラスメントに関する相談をしたいとき。

- A. 本学はハラスメントの相談に対応するために、「ハラスメント相談員」を配置しています。相談の受付は、電話、Eメール等で可能です。ハラスメントの相談は対面が基本ですが、プライバシーを確実に保護できる施設・場所で行います。当事者同士での解決が難しい場合など、本制度を利用してください。

相談専用メールアドレス：soudan14@andrew.ac.jp

Q.学内で気分が悪くなりました。

- A. 聖ペテロ館1階にある保健室へお越しください。保健室では看護師による応急処置を受けることができるほか、静養室で休養をとることができます。

Q.学生生活上の悩みを聞いてほしい。

- A. 大学生活の中で様々なことに悩むことは誰でも少なからずあることです。一人で悩み、考え、迷うことは大切なことであり、自分の生き方や考え方を確立していく過程で、誰もが通る道だと言えます。しかし、時には自分1人では対処しきれないこと、誰かに聴いてほしいことが生じることでしょう。本学ではそんなときに手助けとなるよう、相談体制を整えています。

～いつでも、だれでも、どんなことでも～

◆学生相談のプロセスは以下のようになっています。

- ① 相談受付窓口(インターカー)を学生相談室、学生支援課、教務課、キャリアセンター事務課、国際センター事務課、情報センター、図書館事務室、教職センター、学習支援センター、キャンパスソーシャルワークセンターに設置しています。相談したいことがあるときは、気軽に来てください。
- ② インターカーは、相談内容(学業、就職、奨学金、学生生活等)や相談者の希望を聞き、担当所管の紹介や相談員・専門家への予約を行います。
- ③ 相談員は、学生相談室員、保健室職員、チャプレン(大学付き牧師)、学部教員、学生支援課長、キャンパスソーシャルワーカーからなり、問題解決のためのカウンセリングを行ったり、担当所管との連絡調整や、専門家の紹介を行います。担当所管は、インターカーおよび相談員からの連絡を受けて、業務上の相談に応じます。

※相談員に直接相談を申し込むことも可能です。

専 門 家

◆学生相談室(ワレン館1階)

学生生活を送る上でぶつかる様々な問題を主体的に解決できるよう、あなたが適切な情報を得たり、自分に対する理解、問題に対する洞察を深めることを支援する、専門的なサポート機関です。カウンセラー2名が常駐しています。

◆保健室(聖ペテロ館1階)

怪我などの応急処置を受けたり、静養室を利用することができます。身体の不調や「何科に受診すればいいのかわからない」など健康に関する相談は、いつでもお問い合わせください。必要に応じマスクや生理用品も配布しています。学医(内科)、精神科医、スポーツ整形外科医による健康相談を受け、必要な場合は専門の医療機関を紹介することができます。医師による健康相談日時は以下の通りです。

診療科目	健康相談日時(開講日のみ)
学医(内科)	毎週火曜日 13:00～16:00
精神科医	第4金曜日 13:00～16:00
スポーツ整形外科医	第3木曜日 13:00～15:00

◆桃山学院大学健康相談24

24時間・年中無休で医療専門スタッフが電話による相談を受け付けています。(匿名利用も可能)また、希望者は予約の上でカウンセリングを受けることも可能です。健康相談だけでなく、メンタルヘルスに関する相談も可能です。



0120-551-354 (通話料無料)

教員

◆教員相談員

社会学部教授 栄 セツコ（聖アンデレ館10階 1003）木曜日：9時20分～10時50分

社会学部教授 安原 佳子（聖アンデレ館9階 925）火曜日：11時00分～12時30分

Q.学内で、何でも相談ができる場所はありますか。

- A. キャンパスソーシャルワークセンター(聖ヨハネ館2階)に、学業・日常生活・家族関係・友人関係等、色々なことを相談できる「キャンパスソーシャルワーカー」を配置していますので気軽に相談をしてください。また、学生相談室、学生支援課、教務課、キャリアセンター事務課、国際センター事務課、情報センター、図書館事務室、教職センター、学習支援センターでも相談できますので気軽にご相談ください。

Q.バイク通学をするには手続きが必要ですか。

- A. バイクや原動機付自転車で通学する場合は、「自動二輪登録」が必要です。学生証、免許証、ナンバープレートの番号がわかるもの（写真データ・メモ等）を持参し、学生支援課窓口にて手続きをしてください。所定の駐輪場に駐車することが可能です。また、保険（自動車損害賠償責任保険、任意保険）の加入については十分に留意してください。なお、自動車通学は禁止しています。

Q.自転車通学をするには手続きが必要ですか。

- A. 自転車で通学する場合は、手続きは不要です。所定の駐輪場に駐輪してください。また、大阪府自転車条例が制定され、大阪府内で自転車を利用する方は自転車損害賠償責任保険等に加入することが義務化されました。ご家庭で加入している保険等の契約内容確認し、必要に応じて加入してください。

経済的な支援について

Q.奨学金制度を利用するにはどうすればいいですか？

A. 本学で利用できる奨学金制度は以下のとおりです。出願方法などはM-Portで案内しますので必ず確認し申請してください。

なお、出願手続きをはじめ、奨学金に関する手続きはすべて学生本人が行う必要があります。

◆奨学金制度一覧 ※詳しくは大学HP(キャンパスライフ→奨学金について)をご覧ください。

奨学金名称	給付・貸与	募集人数	金額	条件	担当窓口
成績優秀者奨励奨学金	給付	70名	年間学費半額相当額 (514,500円 但しビジネスデザイン学部の22生以降は484,500円)	2年次生以上の学部学生(但し、外国人留学生、2年次、3年次に在籍する編・転入学生を除く)で、本学における学業において他の学生の模範となるような極めて優秀な成績を修めた者。	学生支援課
課外講座学修奨励奨学金	給付	2年生以上：100名 1年生：30名	課外講座受講料相当額 (但し10万円/年を限度)	学部学生で、学習支援センター・資格サポートコーナー等学内で開講される課外講座を意欲的に受講する者。	学生支援課
遠隔地出身学生援助奨学金	給付	100名	[年額] 300,000円	自宅外通学(下宿生活)をする遠隔地出身者のうち、成績優秀な学部学生(但し、外国人留学生を除く)で、経済的理由により修学が困難な者。	学生支援課
「チャレンジ！資格」奨励金	給付	—	資格難易度・成績により異なる	本学が指定する資格試験に合格した者、また語学試験は所定の条件を満たした者。	共通教育機構事務課
教育ローン利子補給奨学金	給付	40名	上限25,000円	修学支援新制度の対象外の学部学生で本学提携教育ローンを借り入れた者のうち、選考基準(学業、家計)を満たした者。	学生支援課
法科大学院入学奨励金	給付	—	200,000円	卒業後3年以内の卒業生であって、日本国内の法科大学院に入学した者。	学部事務室
高度専門職業資格取得奨励金	給付	—	試験難易度、取得時期により異なる	在学中もしくは卒業後に、法曹、公認会計士などの高度専門職業資格を取得した場合。	在学中：学生支援課 卒業後：学部事務室
長期派遣留学奨励奨学金	給付	第1号：10名	[1学期間] 500,000円 [2学期間] 1,000,000円	対象プログラム：交換留学 本学の上記プログラムの派遣留学生として認められた者のうち、選考基準を満たす者。	国際センター事務課
		第2号：10名	[1学期間] 500,000円	対象プログラム：語学留学 本学の上記プログラムの派遣留学生として認められた者のうち、選考基準を満たす者。	
		第3号：定員なし	[1学期間] 150,000円 [2学期間] 300,000円	対象プログラム：交換留学・語学留学 本学の上記プログラムの派遣留学生として認められた者のうち、選考基準を満たす者。	
短期海外研修学生援助金	給付	定員なし	最大60,000円	対象プログラム：国際センターが実施する短期海外研修 本学の短期海外研修への参加が認められた者のうち、選考基準を満たす者。※教育後援会からの援助による。	国際センター事務課
学費減免制度	給付	—	当該学期の学費のうち学費相当額を上限とする額を免除	出願時1年以内(入学前は除く)に家計急変(家計支持者の死亡・解雇、災害の罹災等)があり、学費の納入が極めて困難となった者。	学生支援課
日本学生支援機構 第一種奨学金	貸与 無利子	443名 (2023年度採用実績)	【自宅生月額】 2万円/3万円/4万円/5万円/4万円 【自宅外生月額】 2万円/3万円/4万円/5万円/6万円/4万円	日本学生支援機構の定める家計基準および学力基準(1年次生は高校成績平均値3.5以上、2年次生以上は本学成績による)を満たした者。	学生支援課
日本学生支援機構 第二種奨学金	貸与 有利子	637名 (2023年度採用実績)	[月額] 2万円～12万円 (1万円単位)から選択	日本学生支援機構の定める家計基準および学力基準(1年次生は本学入学をもって不問、2年次生以上は本学成績による)を満たした者。	学生支援課
高等教育の修学支援新制度 (給付型奨学金・授業料減免)	給付	315名 (2023年度採用実績)	◆第Ⅰ区分◆【自宅生月額】 38,300円(42,500円) 【自宅外生月額】75,800円 【授業料の減免額】満額(上限の範囲内) ◆第Ⅱ区分◆【自宅生月額】 25,600円(28,400円) 【自宅外生月額】 50,600円【授業料の減免額】 50,600円【授業料の減免額】 ◆第Ⅲ区分◆【自宅生月額】 12,800円(14,200円) 【自宅外生月額】 25,300円【授業料の減免額】 25,300円【授業料の減免額】 ◆第Ⅳ区分◆【自宅生月額】 9,600円【自宅外生月額】 19,000円【授業料の減免額】 ◆第Ⅰ区分の減免額の1/4	住民税非課税世帯の方、又は住民税非課税世帯に準ずる方で日本学生支援機構の定める学力・貧困基準を満たした者。※生活保護を受けている生計維持者と同居している人及び児童養護施設等から通学する人は、左記のカッコ内の金額となります。	学生支援課

※この他にも、地方公共団体・民間奨学団体より募集がある場合があります。

募集があった場合、都度M-Portでご案内いたします。

Q.学費を期限までに支払えそうにありません。

- A. 各学期所定の学費引落日(春学期:4月30日/秋学期:10月31日)までに学費の納入が困難な場合、**学費の延納・分納**を願い出ることができます。

◆ 手続方法

【Webによる申請】

各学期初旬(春学期:4月、秋学期:10月)に大学ホームページおよびM-Portにて申請方法を案内します。また、保護者・保証人宛に送付する学費等引落通知にも申請方法を記載します。

◆ 申請締切

春学期	秋学期
2024年4月18日	2024年10月21日

※メロ切日の23:59まで入力可能です。

◆ 延納・分納手続者の学費引落日

	春学期	秋学期
延納	2024年6月28日	2024年12月20日
分納	(1回目) 2024年4月30日 (2回目) 2024年5月31日 (3回目) 2024年6月28日 【3回払い】	(1回目) 2024年10月31日 (2回目) 2024年11月29日 (3回目) 2024年12月20日 【3回払い】

※外国人留学生、大学院生の方は延納手続をお執りください。

※高等教育の修学支援制度対象者は、延納手続をされていない方であっても、延納者として取り扱う場合があります。

※分納を申請される方は学費等引落通知にて、各回の引落金額をご確認ください。



注意: これらの制度を利用した場合も、学費の納入方法は届出口座からの自動引落となります。

Q.家庭の事情で学費の納入が困難になりました。

- A. 過去1年以内に突発的な事由によって一時的に家計に重大な変化が生じ、学費の納入が極めて困難となった場合に限り、当期学費を上限とする額を免除する制度があります。(ただし、入学以前の家計急変は対象となりません。)
 申込期間(予定): 春学期 4月/秋学期 10月 ※必ず**学生本人**が申し出てください。

突発的事由の例
地震等の災害/主たる家計支持者の死亡・失職・長期入院など



注意: 審査に約1ヶ月程度要しますので、学費の延納手続をおとりください。(学費納入後の免除はできません。)
 また、本申請(事情の説明、願書の提出、面接)はすべて学生本人に行っていただきます。

その他の援助制度について

◆ 日本学生支援機構奨学金の「①家計急変制度(給付)」 「②緊急・応急採用制度(貸与)」

①家計急変の事由が発生したときから3か月以内に申し込む必要があります。

また、家計急変の事由が進学(進級)前の2022年1月(予定)以降、2024年3月以前に発生していた場合は、進学(進級)後3か月以内(2024年6月まで)に申し込む必要があります。

②家計急変の事由が発生した月の翌月を起点として12か月以降に申し込む必要があります。

※推薦条件・返還条件等は基本的に通常の申込と同一です。

◆ 国の教育ローン

入学・在学時にかかる諸経費を対象に、学生の保護者が低利で融資を受けられる制度です。

応募条件・手続詳細については、以下に直接お問い合わせください。

取扱機関名	融資限度額	返済期間	金利	問い合わせ先
日本政策金融公庫	350万円以内	15年以内	年利2.25% (2024年3月現在)	>>教育ローンコールセンター 0570-008-656

◆ 教育ローン

クレジット会社が学生・保証人に代わり、入学時や在学中の学費納付金を大学に立て替え払いし、その立て替え金をクレジット会社に分割返済する制度です。応募条件・手続詳細については、以下に直接お問い合わせください。

取扱機関名	問い合わせ先
株式会社ジャックス	>>コンシューマデスク 0120-338-817
株式会社オリентコーポレーション	学費サポートデスク 0120-517-325

Q.住居の紹介してほしい。

- A. 本学では、ひとり暮らしを希望する学生のためにワンルームマンションの紹介を行っています。大学紹介の物件は、いずれも大学近郊にあるだけでなく、家主さんは長年にわたり本学学生を受け入れられてきた経験をお持ちで、防犯対策など安全面にも配慮しておられます。紹介を希望する方は、本学の合格者向けサイト内の住居案内をご覧ください。（入学後はM-Portで公開します。）

注意: 不動産屋で独自に物件を探す場合は、多額の手数料を請求したり、実際の間取りとは違う物件を契約させるなど、悪質な業者もありますので注意してください。

Q.アルバイトを紹介してほしい。

- A. 本学では、インターネットから求人検索ができる「[桃山学院大学アルバイト照会システム](https://www.andrew.ac.jp/campuslife/support/arbeit.html)」を利用することができます。利用する場合は、以下の手順で初期登録を行ってください。ただし、いわゆる「アルバイト漬け」の生活から本業である学業が疎かになることがないように心がけてください。<https://www.andrew.ac.jp/campuslife/support/arbeit.html>

◆初期登録の流れ

- ① 学ホームページ > キャンパスライフ > 学生サポート > アルバイトについて > アルバイト紹介システムを開く。開く。



- ② 【ご利用登録】を開き、大学発行のメールアドレス（****@andrew.ac.jp）を登録する。



- ③ 登録したメールアドレス宛に、ID・パスワードが通知されます。2回目以降はこれらでログインし、求人情報を検索してください。

※本学専用ページからログインするようにしてください。

注意: 学業や健康に支障をきたすことのないように、仕事内容や労働時間等を慎重に検討してください。
アルバイト就労中のケガには、学生教育研究災害傷害保険は適用されません。

アルバイトをする前に知っておきたい7つのポイント

- ① アルバイトを始める前に、労働条件を確認しましょう！
- ② バイト代は、毎月、決められた日に、全額支払いが原則！
- ③ アルバイトでも、残業手当があります
- ④ アルバイトでも、条件を満たせば、有給休暇が取れます
- ⑤ アルバイトでも、仕事上のけがは労災保険が使えます
- ⑥ アルバイトでも、会社都合の自由な解雇はできません
- ⑦ 困ったときは、労働基準監督署の総合労働相談コーナーに相談してください。

？ 学内でできるアルバイトはないの？

本学では学生の皆さんが授業の空き時間などを有効活用できるように、各種スタッフ制度(有償)を設けています。詳しくは、P.20を参照してください。

Q.その他の支援制度

- A. 本学には以下のような制度もありますので、詳細を確認したい方は、学生支援課までお問い合わせください。

◆学生個人貸付・学生団体貸付

やむを得ない事情により、緊急の支出を必要とする場合、一時的に貸付(無利子)を行います。

申請には、個人の場合**連帯保証人の署名**、団体の場合**クラブ部長・顧問等の保証人**が必要となります。また、申請から交付まで10日程度要します。

【個人】 1口 5,000円 (最大6口、30,000円) …… 3か月以内に一括または分割で返済必要。
【団体】 1口 10,000円 (最大20口、200,000円) …… 6か月以内に一括または分割で返済必要。

◆国民年金の学生納付特例制度

学生納付特例制度は、所得のない学生が将来年金を受け取れなくなったり、障がい年金を受け取ることができないなどを防止するため、本人の申請により、保険料の納付が猶予される制度です。通常、市(区)役所や町村役場で申請しますが、本学でも受付が可能です。

Q4:経済的な支援について

各種手続について

Q.住所・携帯番号が変わりました。

A. 登録済の住所・携帯番号が変更された場合、M-Port（「学籍」→「学籍情報変更申請」）または教務課②番窓口で変更の手続きをおとりください。連絡先情報はすべての所管が参照し、皆さんへの郵送物の送付先・連絡先として使用しています。変更手続をしないと、重要な書類が届かない、緊急な連絡ができない等、支障を来す恐れがあります。また携帯番号は、解約後、一定の期間を経ると他の契約者に割り当てられることがあり、大学からの連絡により迷惑をかけるケースがありますので注意してください。なお、登録済の住所・携帯番号・保証人等の情報はM-Port（「学籍」→「学籍簿照会」）で確認することができます。

Q.姓名・国籍・保証人の変更がありました。

A. これらの事情が生じた場合、すみやかに教務課②番窓口で変更の手続きをおとりください。なお、姓名・国籍変更については「住民票記載事項証明書」などの公的な書類の提出が必要になります。

Q.証明書(在学・成績・卒業・健康診断など)が必要になりました。

A. 証明書の発行は基本的に自動発行機で行えますが、一部の証明書は窓口でのみ発行しています。

◆証明書自動発行機(パピルスメイト)の利用について

自動発行機は、聖ペテロ館1Fエントランスホールおよび聖ヨハネ館1Fキャリアセンター事務課前に設置されています。

タッチパネル方式で音声ガイドに従って操作するだけで、簡単に証明書を発行することができます。

利用には学生証と、入学時に各自で設定するパスワードが必要になります。

自動発行機は卒業後一年以内まで利用可能です。(ただし、学割証・健康診断証明書は除く)

証明書名	備考
在学証明書（和文・英文）	-
資格関係単位取得(見込)証明書（和文のみ）	司書教諭、司書資格、博物館学芸員資格関係は教務課窓口で発行。
在学期間証明書（和文・英文）	-
成績証明書（和文・英文）	-
卒業証明書（和文・英文）	-
成績・卒業見込証明書（和文のみ）	事前にキャリアセンター事務課で手続が必要
卒業見込証明書（和文・英文）	
学生運賃割引証（学割証）	片道100kmを超える区間に乗車(乗船)する場合、運賃が2割引となります。発行日から3ヵ月有効です。(1ログインあたり2枚まで発行可、2枚以上の発行は複数ログイン必要。)
健康診断証明書（和文・英文）	定期健康診断を受診していない場合、発行ができません。



注意: 稼働時間は平日（月～金）の8:00～20:00ですが、不定期に休止する場合があります。

※ 不定期の発行休止については、あらかじめM-Portや掲示でお知らせいたします。

※ 自動発行機が故障等で停止している場合、教務課または学生支援課へお問い合わせください。

◆窓口で申請する場合

上記一覧表以外の証明書は自動発行機では発行できません。証明書の種類によっては、発行に時間（日数）を要する場合があります。

窓口で確認してください。

<各種証明書担当窓口>

- ・在学証明書、成績証明書等各種証明書 --- 教務課②番窓口
- ・学割証、奨学金関係証明書 --- 学生支援課
- ・健康診断証明書 --- 保健室

Q.学籍異動(休学・復学・退学・再入学・転学部・転学科)の相談をしたい。

A. 教務課の②番窓口で相談してください。なお、奨学金を利用している場合は学籍異動に合わせて手続が必要となりますので、学生支援課にも相談してください。

◎ 下記の説明とあわせて、M-Portメニュー「学籍」内に掲載する「学籍異動に関するQ&A」も参考にしてください。

◆休学について

病気その他やむを得ない事由によって3ヶ月以上修学を休止しようとするときは、手続きにより休学することができます。ただし、通算して3年を超えることはできません。また、在学年数には算入されないため、**休学すると4年間で卒業できなくなります**ので、慎重に考えてください。

また、**各学期開始前の受付期間内**に手続きを完了した場合に限り、休学の学費として在籍料(半年につき50,000円)が適用されます。

 休学期間中の奨学金はどうなる？

休学の場合、奨学金は「休止」（奨学生の身分は失いません。）となります。
休止となった期間の奨学金は、復学後に手続きをすることで、延長した在籍期間に繰り越すことができます。

◆復学について

休学の事由が消滅した時は、手続のうえ復学することができます。ただし、復学時期は各学期始めとなります。

◆退学について

退学しようとするときは、必ず各学期開始前の**受付期間内**に、保証人連署でその理由を記し、手続きをしなければなりません。なお、当該学期の学費を納入していなければ、退学として取り扱うことができません。（学費未納の場合、除籍となります。）

※休学願・退学願の受付期間

春学期	秋学期
前年度の3月25日まで	当該年度の9月25日まで

※ただし、左記期日が休日の場合は、その直前の窓口取扱日

◆除籍について

休学期間を除いて在学期間が7年を超える場合、または所定の学費の納付を怠り、その督促をうけてもなお、これを納付しない場合は除籍とします。



注意: 学費の納入が困難となり除籍を受け入れる場合は、教務課へ除籍了承の連絡を入れてください。
この手続をとらない場合は、本人が除籍を受け入れるつもりでも、所定の引落日に学費の引落がかかります。
学費の引落が行われた場合、**一旦納入された学費はいかなる理由でも返金できませんので十分注意してください。**

◆復籍について

学費未納により除籍となった場合、所定の学費および復籍料を納めることにより復籍を願い出ることができます。

※復籍納付期限

春学期	秋学期
8月31日	2月28日

※ただし、左記期日が休日の場合は、その直前の窓口取扱日

◆再入学について

退学または除籍の日の翌日から3年間に限り願い出ることができます。ただし、1年(2セメスター)以上在学し、20単位以上修得した者に限ります。再入学を希望する場合、春学期は4月から、秋学期は10月からとなりますので、各学期初めの2ヶ月前までに教務課までご相談ください。

◆転学部・転学科について

以下の出願資格を確認のうえ、事前の選考がありますので教務課・学籍異動係へご相談ください。

- ① 本学に在籍しており、第1年次までの課程(2セメスター) または第2年次までの課程(4セメスター) を修了していること。
- ② 総修得単位数が随意科目を除いて、第2年次に転学部・学科の場合は30単位以上、第3年次に転学部・学科の場合は62単位以上であること。
- ③ 基礎教育科目の外国語科目を第2年次に転学部・学科の場合は計4単位(ただし、国際教養学部英語・国際文化学科は8単位)、第3年次に転学部・学科の場合はすべて修得していること。

Q.クラブ・サークルに入るにはどうすればいいの？

- A. 新入生歓迎祭については、詳細が決定次第、大学HPまたはM-Port等でご案内をする予定ですのでご確認ください。
なお、公認団体(体育会・文化サークル連合・桃山祭実行委員会・学生会館運営委員会)についてはクラブガイド(冊子)やクラブナビ(HP)といった媒体での情報提供も行っています。サークルについては、大学に届け出があった団体のみチラシを学生支援課で閲覧することができます。
入部については各クラブ・サークルから大学(学生支援課)へ報告することとなっていますので、各自の届け出は不要です。

Q.サークルを作る(継続する)にはどうすればいいの？

- A. 新たにサークルを立ち上げる(継続する)場合、学生支援課への申請が必要です。本学学生3名以上が揃ったら、所定の様式にて学生支援課に届出してください。詳細についてはM-Portで案内をする予定です。

？ サークル登録するとどんなメリットがあるの？

サークル登録をした団体は本学の届出団体として認定しますので、万一活動中にケガなどが起こった場合、保険の申請を行うことが可能です。
また、体育施設を個人やグループで利用するよりも優先して利用することができます。(ただし、体育会クラブが最優先です。)
他にも、同好会援助金(構成人員数に応じて年間最大3~10万円を給付)、「St. Andrew's Challenge-Ship」正課外活動奨励制度(1回の企画につき最大20万円援助)なども申請が可能になります。

Q.学内でチラシの配布、ポスターの掲示をしたい。

- A. 学内で、案内・連絡・広報のための掲示・看板およびチラシの配布は、所定の書式にて届け出が必要です。希望者は学生支援課までお問い合わせください。

Q.大学の物品や施設は利用できますか？

- A. 大学では皆さんの正課・正課外活動の充実を図るため、様々な施設・物品を利用できるようにしています。希望者は、それぞれ学生支援課で申請してください。基本的に、施設・物品の利用は先着順となっています。

◆貸出可能物品

暗幕、テント、ビデオカメラ、GoPro、プロジェクター、スクリーン、音響機器、ゼミ机、パイプ椅子、拡声器、電気ドラム、スピーカー、CDデッキ、アウトドアテーブル、チェア、モルック、スラックライン 等

◆貸出可能な施設

【教室棟】1号館各教室 【聖マーガレット館】1F多目的ホール、2F 学生ラウンジ、3F 学生プラザ内会議室
【カンタベリー館】カンタベリーホール、2F 会議室 等 【バルナバ館】1F、バルナバ前広場

※カンタベリー館は、学生会館運営委員会が管理していますので、貸出の希望は学生会館窓口(カンタベリー館1F入口横)にお問い合わせください。

※AV自習室の利用は視聴覚事務室(2号館3階)にお問い合わせください。

Q.大学への提案を行いたい。

- A** みなさんが大学生生活を過ごすうえで、「もっと大学をよくするには・・・」「もっと快適にするには・・・」、「・・・のためにこうしてほしい」等、様々な要望、提案、問いかけがあると思います。
- 本学では、こうした「みなさんの声」を直接お聞きし、大学が責任をもってお答えする「創造的キャンパスづくりのための『わたしの提案箱』(ACC:Action for Creative Campus)」を設けています。
- “みなさんが発見する気づきをきっかけに、みなさんと共に少しでも大学の充実・発展を目指す”、ACCとはそんな制度です。提案方法等はこちらを参照してください。 <https://www.andrew.ac.jp/ki-cho/acc/>



Q.各種スタッフ制度について知りたい。

- A** 本学では学生の皆さんに大学運営の一部を担ってもらう各種スタッフ制度を設けています。授業の空き時間などを有効活用できるだけでなく、本学の事をもっと知るきっかけにもなります。また、スタッフ制度の多くは有償で、アルバイト代わりにすることもできます。興味のある方は、各種窓口でお問い合わせください。

◆スタッフ制度一覧

制度名	報酬	募集人数	募集時期	業務内容	担当窓口
フレッシューズキャンパススタッフ	なし	25名程度	毎年11月頃	新年度に実施するフレッシューズキャンパスの運営スタッフ。	学生支援課
SAINTスタッフ	1コマ100分 (1,850円)	年度による	各学期初旬、中旬の2回 ※年度により臨時募集あり	パソコン実習室利用者のサポートスタッフ。	情報センター
ライブラリースタッフ(らいすた)	時給1,050円	年度による	毎年4月頃	図書館運営の補助スタッフ。(利用された図書の配架、利用者からの簡単な質問対応、図書館の利用促進・活性化につながる企画立案、広報活動)	図書館事務室
オープンキャンパススタッフ	時給1,100円	年度による	年度による	オープンキャンパスの運営スタッフ。	入試課
MAPS (桃山アカデミックピアサポーター)	時給1,050円	10名程度	毎年11月頃	学習支援センターの運営補助スタッフ。 (学習支援センター利用者の相談対応、各種プログラムの運営補助、企画の立案、広報活動)	学習支援センター
ノートテイク パソコンテイク	1コマ 1,850円	上限なし	春学期 (4月、5月、6月、8月) 秋学期 (9月、10月、11月、1月)	聴覚に障がいのある学生をサポートするスタッフ。	キャンパスソーシャルワークセンター
ボランティアスタッフ	なし	40名程度	毎年4月頃	和泉市近隣のボランティア活動に定期的に参加するスタッフ。	ボランティア

※報酬額は2024年4月現在

Q.ワークキャンプについて知りたい。

- A. 本学では1986年より、国際ワークキャンプを実施しています。このプログラムでは「アジアの人々の協働から学ぶ」という目的の下、現地学生と本学学生がキャンプ隊を組み、バリ島プリンビンサリ村で様々なワーク(作業)と交流に携わります。言語、文化を異にする人々、殊に子ども達や村人との交わりを通じて、参加者それぞれの視野が広がり、各自の持つ豊かな可能性の扉が開くきっかけとなれば幸いです。詳しくは、チャペル事務室までお問い合わせください。

◆国際ワークキャンプ2024年度の実施概要

期 間：8月下旬【12日間を予定】

事前・事後の研修があります。

滞在先：ホームステイ先：インドネシア バリ州 ジュンブрана県ムラヤ郡プリンビンサリ村(11泊予定)

ボランティアワーク地：バリ・プロテスタント教会、ウィディヤ・アシ財団の児童養護施設

ワーク内容：児童養護施設整備工事、交流会、日本文化プログラム等を予定

主 催：桃山学院大学

単位認定：2単位(教養教育科目「海外研修-国際ワークキャンプ」)

自己負担金：150,000円(予定)

※上記以外に、パスポート申請費用(11,000円)、ビザ取得費用(約5,000円)、予防接種費用(約30,000円)等の費用が別途必要となります。

※本プログラムには桃山学院大学教育後援会より援助金が支給されています。

※申込者少数の場合、中止することもあります。



Q.ボランティア活動するにはどこに相談すればいいでしょうか？

- A. ボランティア活動支援室(聖ペテロ館2階)で、国内のボランティア活動の情報を閲覧することができ、ご相談いただくことも可能です。海外ボランティアについては安全性が確保できないことから紹介していませんが、聖ヨハネ館2階の国際センター事務課で海外ボランティアプログラムを紹介しています。

大学のことをもっと詳しく

Q7

◆ 桃山学院の「キリスト教精神」

「自由と愛の精神」

桃山学院の学院章には、「SEQUIMINI ME」（我に従え）という言葉が刻まれています。それはアンデレがイエスに従ったように、「自由と愛の精神」をもって生きることです。

使徒パウロが書いています。「あなたがたは、自由を得るために召し出されたのです。

ただ、この自由を、肉に罪を犯させる機会とせず、愛によって互いに仕えなさい。」（ガラテヤの信徒への手紙5章13節） 自由には他者への愛と責任がともないます。

「自由」とはひとりひとりの人格と主体性を尊重すること、「愛」とは互いに仕えあいながら他者と共に生きることです。この「自由と愛の精神」は、たんにキリスト教の立場だけではなく、すべての人間が一致しうる普遍的な理念であり、人類共通の目標です。

人間のそのような可能性を開花させながら、高い理想をめざしてチャレンジしつづけていくこと、それこそが桃山学院の一世紀を超える伝統がめざそうとする「キリスト教精神」であり、「世界の市民」への道なのです。



この学院章は、イエス・キリストの最初の弟子である聖アンデレ（St. Andrew）にちなんでデザインされている。

「アンデレ・クロス」（X字型の十字架）は、イエスの教えを守り通して殉教したアンデレの偉大なる生涯のシンボルである。

「SEQUIMINI ME（セクイミニ メ）」（「我に従え」というラテン語）は、アンデレがイエスに出会った時に呼びかけられた言葉である。

したがって学院章は、アンデレのように最後まで「自由と愛」のキリスト教精神によって生きること示している。

- ◆ 本学の「建学の精神」：キリスト教精神に基づく世界の市民の養成
- ◆ 本学の「教育理念」：キリスト教精神に基づく人格の陶冶と世界の市民として広く国際的に活躍し得る人材の養成

◆ 学院と大学のあゆみ

1884年 英国聖公会宣教師協会（CMS）が川口居留地（現大阪市西区川口）に三一小学校及び三一神学校創設

1890年 大阪市西区江戸堀に高等英学校開校、同年末東成郡天王寺村（通称「桃山」）に移転

1895年 校名を桃山学院と改称、翌年桃山学校と改称

1902年 私立桃山中学校開校（中学校令による）

1912年 東成郡田辺村（現大阪市阿倍野区昭和町）に移転

1945年 戦災により校舎の大部分を焼失、阿倍野国民学校（現阿倍野小学校）などで授業を継続

1947年 新制桃山中学校発足

1948年 新制桃山高等学校発足

1949年 桃山学院高等学校、桃山学院中学校と改称、新校舎（南棟・東棟）完成、昭和町に復帰

1951年 学校法人桃山学院認可

1959年 桃山学院大学（経済学部経済学科）開学（大阪市阿倍野区昭和町）

1966年 社会学部（社会学科）増設、堺市西野（現堺市東区西野）に登美丘学舎完成

1971年 大学の学舎に登美丘キャンパスに統合移転

1973年 経営学部（経営学科）増設

1984年 学院創立100周年記念式典

1989年 文学部（英語英米文学科、国際文化学科）増設、大学開学30周年・文学部開設記念式典

1990年 大学チャペル完成

1993年 大学院経営学研究科開設、大学院文学研究科開設

1995年 登美丘キャンパスから和泉キャンパスに全面移転

1998年 社会学部に社会福祉学科増設、大学院経済学研究科開設

1999年 大学院経営学研究科、文学研究科に博士課程設置

2000年 大学院社会学研究科開設

2001年 高等学校国際コース（男女共学）開設

2002年 法学部（法律学科）増設、大学院経済学研究科に博士課程設置

2003年 大学院社会学研究科に博士課程設置

2008年 国際教養学部（国際教養学科）開設（文学部改組）、桃山学院中学校開校

2009年 学院創立125周年・大学開学50周年記念式典

2011年 高等学校標準コースを文理コースに改称（男女共学）

2012年 文学研究科比較文化学専攻（博士前期課程）設置

2015年 国際教養学部英語・国際文化学科開設（国際教養学科から名称変更）

2018年 桃山学院教育大学（教育学部教育学科）開学（堺市南区槇塚台）

2019年 経営学部ビジネスデザイン学科増設、本町BDL（ビジネスデザインラボ）設置（2020年閉鎖）

2020年 あべのBDL設置、本町サテライト設置（2022年閉鎖）

2021年 ビジネスデザイン学部（ビジネスデザイン学科）増設（経営学部ビジネスデザイン学科改組）

2022年 社会学部社会福祉学科を社会学部ソーシャルデザイン学科に学科名変更

あべのサテライト開設

2024年 学院創立140周年・大学開学65周年

データサイエンティスト育成プログラム始動

ビジネスデザイン学部 情報テクノロジーコース誕生



◆教育後援会について

桃山学院大学学生の保証人、ならびに学生の卒業後も本部または支部役員として選任された者で構成され、本学の教育に協力し、これを支援することを目的に組織されています。毎年の予算、事業計画は定期総会において決定され、その大部分が、直接または間接的に学生に還元されています。主な支援活動としては、学生諸団体への援助、課外活動への援助、経済援助奨学金、貸付金制度、国際交流への援助などがあります。

現在、教育後援会には13の支部（北陸、山陰、四国、和歌山、岡山、広島・山口、兵庫、京都・滋賀、奈良、九州、大阪北、大阪南、東海）があり、各支部では、大学関係者をまじえて、学業や就職など学生生活全般について相談できる教育・就職懇談会などを開催しています。

活動状況は、教育後援会だより『かけはし』やウェブサイトで報告しています。

◆同窓会について

一般社団法人桃山学院大学同窓会は、本学の卒業生が同じ学舎に学んだ仲間として旧交を温めるとともに、同窓生間の情報交換の活性化に寄与し、さらには本学の社会貢献を支援することを目的として組織されています。同窓会はその活動として、同窓会会誌の発行、同窓会名簿の管理、同窓生相互の親睦を深めるための活動のほか、在学生に対する課外活動への助成、同窓会設立60周年事業として奨励金の給付（司法試験や公認会計士試験の合格者、スポーツや文化面で顕著な活躍をされた方）、大学開学60周年記念支援事業として奨励金等の給付（学費の支弁が困難な学生に対する春学期学費相当額の給付、正課外活動に対する顕彰、学生が企画したビジネスプランの実行支援）などで、本学の発展をサポートしています。

現在、同窓会には20支部（東京、静岡、愛知、北陸、奈良、和歌山、滋賀、但馬、岡山、広島、山口、鳥取、島根、香川、徳島、愛媛、高知、福岡、大分、熊本）があり、各地域でも活動が盛んにおこなわれています。

◆各事務所管について

本学には皆さんの学生生活をサポートするための様々な事務施設があります。困ったことがあれば、各窓口で相談してみましょう。

◆教務課

聖ペテロ館1階にあり、授業・試験・成績・資格に関する事項、学籍に関する事項（休学・復学・退学・卒業等）および在学・卒業・学業成績等の各種証明書発行、住所、電話番号、保証人等の変更届等の事務を行っています。



◆学生支援課

聖ペテロ館1階にあり、主として課外活動に関するサポート、拾得物に関すること、福利厚生(奨学金など経済支援、学生教育研究災害傷害保険、下宿紹介など)に関する事務を行っています。



◆学習支援センター

1号館2階にあり、大学での学びに必須となる基礎スキルの修得をサポートします。ノートの取り方、レポートの書き方、プレゼンテーションの方法等について相談がある方は、気軽に学習支援センターまでご相談ください。



◆教職センター

聖ペテロ館1階にあり、教職課程を履修する学生をサポートします。

◆地域連携課

聖ペテロ館2階にあり、地域との連携事業に関する業務等を行っています。学生向けの地域でのプログラムも企画しています。



◆地域連携課 ボランティア活動支援室

聖ペテロ館2階にあり、学内外からのボランティア募集情報の提供や講習会等を通じて、学生の皆さんがボランティア活動に積極的に参加することを促進し、ボランティア活動に参加する学生をサポートしています。

◆国際センター事務課

聖ヨハネ館2階にあり、学生の皆さんの興味や将来の目標に合わせた多彩なプログラムを用意し、派遣留学・海外研修等の国際交流をサポートしています。



◆キャリアセンター事務課

聖ヨハネ館1階にあり、「キャリア形成支援」・「就職活動支援」を基本に各ガイダンス・プログラムを設け、学生の皆さんの進路実現のためのサポートを行っています。また、資料室には各種資料（公務員募集要項・参考図書等）を豊富に揃えています。



◆学術支援課 図書館事務室

聖アンデレ館3階にあり、主として図書館運営に関わる事務を行っています。図書館では皆さんの自学自習を支援するため、必要な図書を簡単に検索できる蔵書検索(OPAC)機能のあるパソコンが設置されているほか、様々な設備(スタディールーム、パソコンルーム、AVルームなど)を利用することが可能です。



◆学術支援課 研究支援室

聖アンデレ館5階にあり、主として「総合研究所」に関わる事務を行っています。総合研究所は、研究会・セミナーの開催、学内学会誌・論集等の発行や、専門資料・統計資料・官公庁資料等を収集・整理し、研究者の利用に供しています。



◆情報センター

聖トマス館3階にあり、学内のパソコンや本学ネットワークシステムの運用管理と、学内パソコン利用者のサポートを行っています。各種パスワードがわからない時やM-Port操作でご不明な点がある時など、困ったことがあればお越しください。



◆スポーツ教育センター

総合体育館2階にあり、「健康・スポーツ科学演習」を中心に、安全かつ円滑に体育・スポーツ活動が行えるよう体育施設を管理しています。また、窓口業務一般、体育会を中心とした課外活動の場としての施設運営、学内開放の実施、トレーニング機器使用講習会の開催などを行っています。



◆学生支援課 保健室

聖ペテロ館1階にあり、学生の皆さんが心身ともに健康で充実したキャンパス生活を過ごせるよう支援しています。怪我や病気の応急処置を行い、医療が必要な場合は医療機関を紹介しています。日頃の健康管理では体脂肪測定や血圧測定などお役立てください。またアルコールに対する体質チェックやスモーカーライザー等を使用し禁煙支援を実施しています。



◆学生支援課 学生相談室

フレンド館1階にあり、学生の皆さんの大学生活上の様々な悩みに対して、問題解決のサポートをし、充実した学生生活が送れるよう支援します。一人で悩みを抱え込まず、遠慮なくお越しください。



◆学生支援課 キャンパスソーシャルワークセンター

聖ヨハネ館2階にあり、障がいのある学生のサポートや、さまざまな疑問や困りごとのある学生の相談を受け付け、安心して学生生活を送れるよう支援しています。「どこに」「どのように」相談したらよいかわからないときは、気軽に窓口までお越しください。



◆視聴覚事務室

2号館の3階にあり、教室棟の視聴覚機器の管理全般を担当しています。そのほか、AV自習室等の管理も行っており、これらを独自学習で使いたい場合、窓口までお越しください。



◆外国語教育センター

聖ヨハネ館2階にあり、主として共通基礎科目である「英語」を運営するとともに、各種課外プログラム等を運営しています。授業期間中は外国語教育センター教員が常駐し、英語や日本語を学びたい学生をサポートしています。Language Commonsでは自習環境も整っています。



◆学長室 チャペル事務室

チャペルの左手にあり、建学の精神に基づき、大学におけるキリスト教活動全般を推進するために、チャペルで行われる礼拝、式典、コンサート、講演会などの運営、事務、実施のサポートを行います。隣接するチャペル集会室の管理運営も行います。お気軽にお越し下さい。



◆社会福祉実習指導室

1号館の4階にあり、主として社会福祉士、精神保健福祉士、介護福祉士の実習に関する支援や相談などを行い、福祉の国家資格受験資格取得を目指す学生をサポートしています。



◆本学の取り組みについて

本学は各種問題への取り組みや姿勢について、以下の通り、公表しています。

▶ 環境への取り組み

大学内の省資源・省エネルギーに努め、廃棄物の減量・再資源化を促進すると共に、環境問題についての教育・研究および啓発活動にも取り組んでいます。

▶ 人権への取り組み

キリスト教主義に基づく人間教育の実施により、人権を尊重する意識を涵養。また、人権問題担当副学長を置き、さまざまな啓発活動を行っています。

▶ 防災への取り組み

本学では、大地震などの災害から学生および教職員を守るため、「防災マニュアル」を制定しています。また地域住民の方の避難所として施設を開放します。

▶ ハラスメント防止への取り組み

個人の尊厳を侵し、人権を侵害するあらゆる行為を強く非難するとともに、公正かつ安全で快適な環境のもとでの学習、教育、研究、就業等の機会および権利を保障するように努めていきます。